

工事監督業務等の技術支援事業について

1. 事業概要

【事業名】

○工事監督業務等の技術支援事業

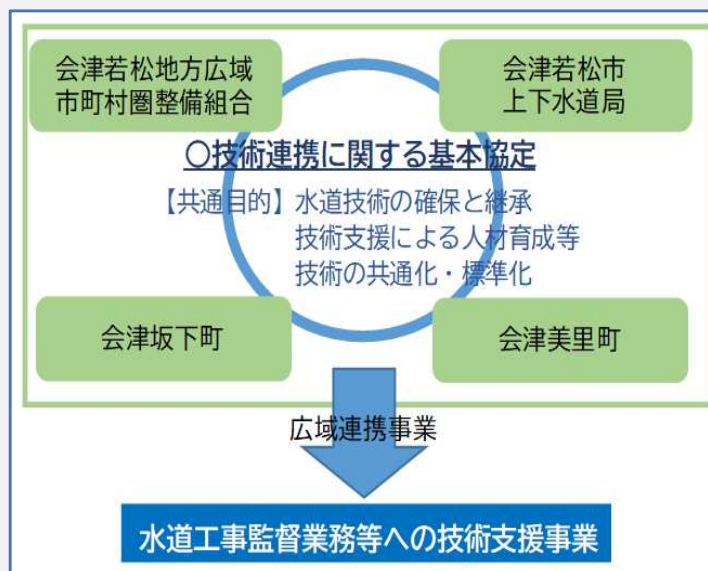
【事業内容】

○水道工事や設計委託における監督員への技術的支援や助言などを行う。

【実施方法】

○実施協定による連携実施

【想定効果】

○水道施設の工事等における監督員への技術支援を通じた研修機会による人材育成や監理体制の強化
事業マネジメント力の補完を図ることが可能となる。

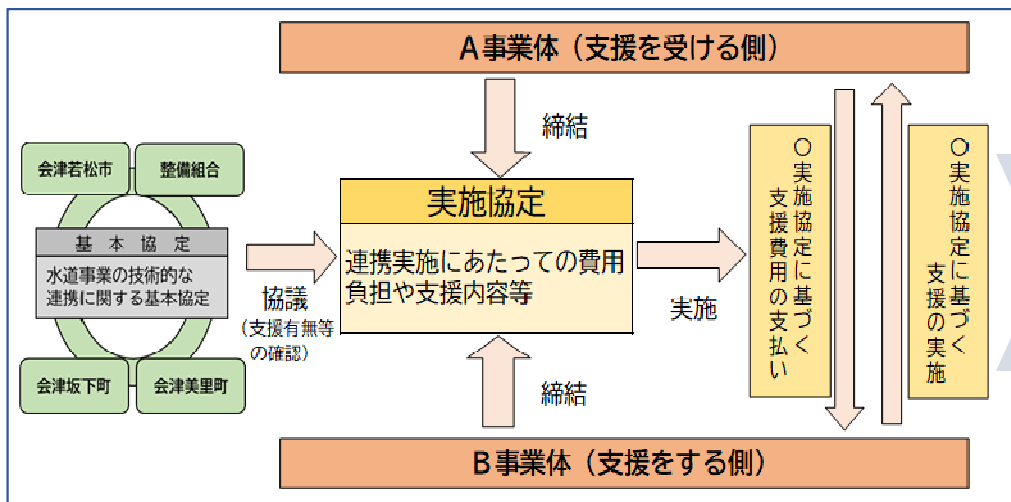
POINT

水道技術継承の取組を市町村の枠組みから地域の枠組みへ拡大し、事業連携により水道技術の共通化・標準化により地域の水道基盤の強化に繋げていく。

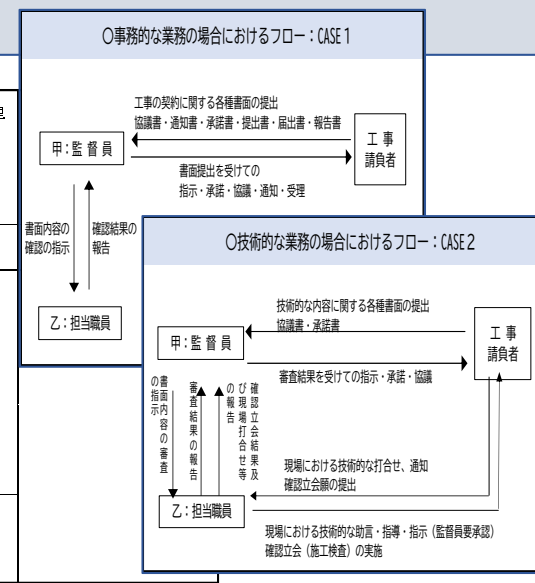
2. 実施方法

「水道広域化検討の手引き（厚労省H20）」等を参考に技術支援の履行並びに関係事務の円滑な処理を図ることを目的とした「実施協定」を締結し実施した。

□技術支援の範囲については実施協定にて定め、範囲毎の事務フローにより実施した。



連携の範囲	頻度	事務処理フロー
連携内容協議	1業務1回	CASE 3
契約関連書面確認	1業務1回	CASE 1
現場事前確認	1業務1回	CASE 3
施工計画打合・審査	1業務1回	CASE 2
起工測量	1業務1回	CASE 2
使用材料承認審査	1業務1回	CASE 2
資材検査	各資材1回	CASE 2
管布設・管継手検査	200mに1回	CASE 2
工事	1業務1回	CASE 2
不排水工事	1業務1回	CASE 2



工事監督業務等の技術支援事業について

3. 事例報告

○会津坂下町への技術支援事業

- 1) 実施協定締結：令和5年9月7日
- 2) 実施期間：令和5年9月7日～令和6年3月15日
- 3) 連携負担金：あり
- 4) 連携内容：配水管布設替工事の監督員に対する技術的な助言や支援：頻度10回



○会津美里町への技術支援事業

- 1) 実施協定締結：令和5年5月24日
- 2) 実施期間：令和5年5月24日～令和6年3月31日
- 3) 連携負担金：あり
- 4) 連携内容：配水管鉄道横断工事の監督員に対する技術的な助言や支援：頻度2回



4. 事業成果（令和5年度）

<技術力の共通化と連携事務の土台作りが成果>

○令和5年度は初年度であったことから支援事務のルールや様式などの事務の土台作りを整理した。

☞本市の工事管理書面など共有や標準化に寄与できた。

○その他

- 1) 1立会2時間（移動含む）程度を要する。
- 2) 本市の工事立会業務におけるポイントの共有化が図られた。
- 3) 現場において、若手職員の技術サポートを行うことで地域内での人材育成に寄与できた。
- 4) 特殊工事（鉄道横断の推進工事）の見学会を開催でき本市技術者の技術研修に活用できた。